

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年7月16日(2009.7.16)

【公表番号】特表2008-546473(P2008-546473A)

【公表日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2008-518192(P2008-518192)

【国際特許分類】

A 47 J	27/00	(2006.01)
B 65 D	51/16	(2006.01)
B 65 D	43/03	(2006.01)
B 65 D	43/06	(2006.01)
B 65 D	81/34	(2006.01)
A 47 J	47/02	(2006.01)

【F I】

A 47 J	27/00	107
B 65 D	51/16	Z
B 65 D	43/03	
B 65 D	43/06	
B 65 D	81/34	U
A 47 J	47/02	

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月1日(2009.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器蓋及び容器ベースを備える通気可能な容器であって、

前記容器蓋は中央パネル及び該中央パネルを包囲する周辺の第1閉止部を含み、該第1閉止部は第1シール面を有し、

前記容器ベースは底、該底から伸張する周辺側壁、開放された上面、及び第2シール面を有する第2閉止部を含み、該第2閉止部は前記第1閉止部と係合可能であり、それぞれのシール面がシール接触され漏れのない保存領域が形成され、

前記第1閉止部はさらに、第1位置と第2位置との間を移動可能な第1通気ボタンを含み、第1及び第2閉止部の係合と同時に前記第1通気ボタンが第1位置にあるときそれらのシール面がシール接触されたままであり、前記第1通気ボタンが第2位置にあるとき所望の量の通気を与えるべく前記第1通気ボタンの付近の第2シール面に対して前記第1シール面がある量だけ変位し、

前記第1閉止部は略逆U字形状の断面を有するシールリップからなり、第2閉止部がその内部に受容されて蓋チャネルが形成される、

ことを特徴とする通気可能な容器。

【請求項2】

前記容器蓋は少なくとも一つのグリップタブを含み、前記第1通気ボタンは前記グリップタブに近接して配置される、ことを特徴とする請求項1記載の容器。

【請求項3】

前記容器蓋は熱成形されたプラスチックから成る、ことを特徴とする請求項1記載の容器。

【請求項4】

前記容器蓋は射出成形されたプラスチックから成る、ことを特徴とする請求項1記載の容器。

【請求項5】

容器蓋及び容器ベースを備える通気可能な容器であつて、

前記容器蓋は中央パネル及び該中央パネルを包囲する周辺の第1閉止部を含み、該第1閉止部は第1シール面を有し、

前記容器ベースは底、該底から伸張する周辺側壁、開放された上面、及び第2シール面を有する第2閉止部を含み、該第2閉止部は前記第1閉止部と係合可能であり、それぞれのシール面がシール接触されてリークプルーフの保存領域が形成され、

前記第1閉止部はさらに、第1位置と第2位置との間を移動可能な第1通気ボタンを含み、第1及び第2閉止部の係合と同時に前記第1通気ボタンが第1位置にあるときそれのシール面がシール接触されたままであり、前記第1通気ボタンが第2位置にあるとき所望の量の通気を与えるべく前記第1通気ボタンの付近の第2シール面に対して前記第1シール面がある量だけ変位し、

前記第1通気ボタンは前記蓋チャネルの面と一体として形成され、隆起部を包囲する縁部を含むめくり返し可能なドームからなり、前記隆起部は前記縁部により形成される平面から突出しており、前記隆起部はさらに該隆起部の最外突出部を形成する頂点を含み、前記頂点は、前記第1通気ボタンが第2位置に移動するとき、前記第2閉止部の面と接触するよう適応される、

ことを特徴とする通気可能な容器。